

## (1) 諮問書 (写)

施設整備基本計画を調査審議した「施設整備基本計画検討委員会」への諮問書 (写) を参考までに添付する。





印 環 第 3 6 8 号  
平成 2 7 年 5 月 2 0 日

印 西 地 区 環 境 整 備 事 業 組 合  
次 期 中 間 処 理 施 設 整 備 事 業  
施 設 整 備 基 本 計 画 検 討 委 員 会 委 員 長 様

印 西 地 区 環 境 整 備 事 業 組 合  
管 理 者 板 倉 正  


## 諮 問 書

次 期 中 間 処 理 施 設 整 備 事 業 に 関 する 施 設 整 備 基 本 計 画 に つ い て、下 記 の 事 項 を 諮 問 い た し  
ま す。

### 記

#### 1. 諮問事項

- (1) 次期中間処理施設の基本的事項の検討（施設規模の検証含む）に関すること。
- (2) 次期中間処理施設の整備基本計画の検討に関すること。
- (3) 次期中間処理施設の事業方式の検討に関すること。
- (4) 次期中間処理施設の整備スケジュールの検討に関すること。
- (5) その他、施設整備基本計画において必要と認められる事項に関すること。

#### 2. 諮問の趣旨

次期中間処理施設用地検討委員会による最終答申書の結果を踏まえ、当組合の管理者・副管理者により、応募のあった候補地の現地踏査及び建設候補地の選定会議を重ねた結果、平成 2 6 年 1 1 月 2 8 日に印西市内の「吉田地区」を次期中間処理施設の建設候補地として選定いたしました。

選定後については、建設候補地の地元町内会である「吉田区」を対象に、住民説明会や先進地視察を実施し、清掃工場に対する理解をさらに深めていただきました。

その結果、「吉田区」と「当組合」は本事業を推進するにあたり、双方の役割や今後の協議の進め方など、基本的な事項について確認・合意に至り、平成 2 7 年 3 月 3 日に「次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定書」の締結に至りました。

今後、基本協定書に基づき、住民参加型の取り組みにより、吉田地区周辺地域の豊かな自然や生活環境の保全を最優先し、全国に誇れる施設を整備するべく、次期中間処理施設の基本的事項（施設規模の検証含む）、整備基本計画、事業方式、整備スケジュールの検討をしていくため、印西地区環境整備事業組合附属機関条例（平成 2 5 年条例第 1 号）により、貴検討委員会を設置させていただきました。

つきましては、全 5 項目からなる上記の諮問事項について、貴検討委員会のご意見を頂戴したく、お諮りするものです。

#### 3. 答申の時期

- (1) 上記の諮問事項のうち、(1) 及び (4) については、平成 2 8 年 3 月を目途に答申をお願いいたします。
- (2) 上記の諮問事項のうち、(5) については、必要に応じて答申をお願いいたします。

